

「新・人間裁判」の第13回口頭弁論・地裁前集会での決意表明を紹介します。



私は、小樽から一回も休むことなく裁判に来ている後藤正澄です。

12月13日、小樽の「守る会」の事務所に来て北海道新聞を読んで、「いよいよ来たな！」と思うと同時に、新聞を読む中で怒り心頭に来ました。安倍政権そして財界の本音が出てきたと思いました。これまでも第1・十分位、つまり「年収を低い方から高い方に並べ、下位10%の消費水準を基準とし、生活保護基準がこの水準を上回っ」ていることを根拠にしました。これは、生活保護を代1・十分位まで引き下げることを宣言したことだと思いました。ようするに生活扶助を年収80万円以下に抑え込む狙いだと思います。「健康で文化的な生活」でなく、極貧層の生活でガマンせよ！ということだと思えます。

今日からの裁判は、本当に私たちの裁判闘争の真髓に入っていくものと思います。だから去年取り組んだ実態調査にも、悪い頭をひねくり回して、私の生活の実態を書きました。その時はこれが闘いだとは思わなかったけれど、今あらためて闘いなんだと実感しています。

みなさん、あらためて兜の緒をしめなおして頑張りましょう。



新・人間裁判第14回口頭弁論

札幌地裁宛署名を集めましょう！



2018年3月19日(月)

- ・12:40 札幌地方裁判所前に集合
- ・13:30 口頭弁論開始
- ・14:00 報告会

札幌市教育文化会館・305研修室

新・人間裁判第15回口頭弁論



2018年6月13日(水)

- ・12:40 札幌地方裁判所前に集合
- ・13:30 口頭弁論開始
- ・14:00 報告会

弁護士面談会



2018年2月21日(水)

- ・場所 教育文化会館・305 403
- ・時間 10時 ~ 17時
- ・一人1時間程度

2016年8月に面談された原告の方、日程の調整をお願いします。